

第 44 号様式

新築住宅に係る固定資産税減額申告書

年　月　日

いすみ市長　様

納稅義務者

個人番号又 は法人番号	（記入欄）
----------------	-------

下記家屋について、いすみ市税条例附則第 10 条の 3 の規定により固定資産税の減額申告いたします。

記

家屋の所在					
家屋番号					
種類	専用住宅	併用住宅	居住用部分	m ²	
			併用部分	m ²	
構造	平屋建 階建				
床面積	m ²	新築・増築			
建築年月日	年　月　日				
登記年月日	年　月　日				
入居年月日	年　月　日				

※ 以下には記入しないでください。

区分	評価額	居住用部分 の評価額	税額	減額税額	減税後 課税額
専用住宅	円	円	円	円	円
併用住宅	円	円	円	円	円
減額期間	年度～年度				

- ・地方税法本法附則第15条の6に規定される「新築された住宅に対する固定資産税の減額」の適用を受けようとする場合はこの申告書のみを提出してください。
 - ・第15条の7に規定される「新築された認定長期優良住宅に対する固定資産税の減額」の適用を受けようとする場合は、この申告書に長期優良住宅の認定通知書の写しを添付して提出してください。
 - ・第15条の8第3項に規定される「特定市街化区域農地であった土地の上に新築された貸家住宅等に対する固定資産税の減額」の適用を受けようとする場合は、この申告書に「従前の権利に対応する居住部分」の床面積を記載して提出してください。
 - ・第15条の8第4項に規定される「特定市街化区域農地であった土地の上に新築された貸家住宅等に対する固定資産税の減額」の適用を受けようとする場合は、この申告書に高齢者の居住の安定確保に関する法律の規定によりサービス付き高齢者向け住宅事業の登録がなされている事を証する書類を添付して提出してください。
 - ・第15条の8第5項に規定される「特定市街化区域農地であった土地の上に新築された貸家住宅等に対する固定資産税の減額」の適用を受けようとする場合は、この申告書に「従前の権利に対応する居住部分」の床面積を記載して提出してください。
 - ・第15条の9第1項に規定される「耐震改修が行われた住宅等に対する固定資産税の減額」の適用を受けようとする場合は、この申告書に地震に対する安全性に係る基準を満たしていることを証する書類を添付し、当該改修に要した費用を記載して提出してください。
- 第15条の9第4項に規定される「耐震改修が行われた住宅等に対する固定資産税の減額」の適用を受けようとする場合は、この申告書に納税義務者の住民票の写しと
- ・六十五歳以上の方は住民票の写し
 - ・要介護認定を受けている者又は要支援認定を受けている方は介護保険証の写し
 - ・障害者・寡婦・寡夫の方は該当する旨を証する書類の写し
- 及び
- ・居住安全改修工事が行われた箇所を撮影した写真及び工事費用を支払ったことを確認することができる領収証
 - ・居住安全改修工事が行われた旨を証する書類
 - ・補助金等の交付、居宅介護住宅改修費の給付又は介護予防住宅改修費の給付を受ける場合には、当該補助金等の交付決定、居宅介護住宅改修費の給付決定又は介護予防住宅改修費に係る給付決定を受けたことを確認することができる書類
- うちいづれかの書類を添付して提出してください。
- 第15条の9第9項に規定される「耐震改修が行われた住宅等に対する固定資産税の減額」の適用を受けようとする場合はこの申告書に当該改修に要した費用を記載し
- ・六十五歳以上の方 住民票の写し
 - ・熱損失防止改修工事が行われたことを証する書類
 - ・補助金等の交付を受ける場合は、その交付決定を受けたことを確認することができる書類
- 第15条の10第1項に規定される「耐震改修が行われた住宅等に対する固定資産税の減額」の適用を受けようとする場合はこの申告書に当該改修に要した費用を記載し、耐震改修工事に係る補助金確定通知書の写し、耐震診断報告書の写し、耐震基準を満たしている事を証する書類を添付し提出してください。